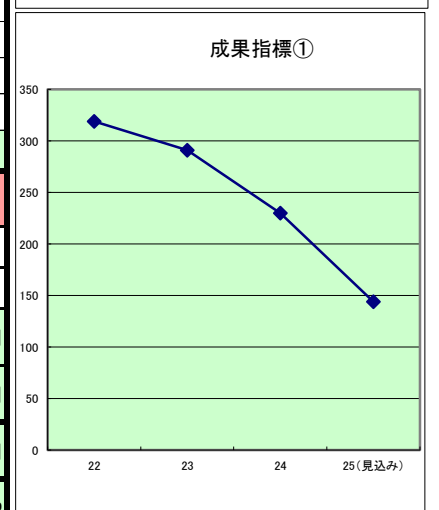
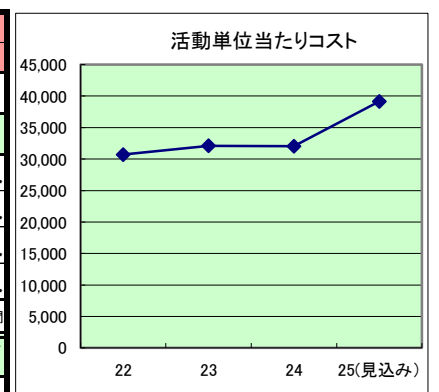


事務事業名		生活支援事業		予算科目	会計	1	一般会計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち		款	3	民生費
	施策(節)	4	障害者福祉		項	1	社会福祉費
	施策の方向	(2)	地域での自立した生活支援の充実		目	2	社会福祉事業費
関連する計画等				作成部署		保健福祉部福祉支援課	
事業の概要(目的・内容)				(連絡先)		072 - 958 - 1111 内線 1213	
事業の概要(目的・内容)				在宅の障害者等に対し、自立と社会参加の促進を図るため、日常生活上必要な訓練や指導等を行うとともに、入浴や食事サービス等の本人支援活動を行うもの。 障害者自立支援法の施行により平成18年10月から平成19年3月までの経過措置として実施されていた経過的デイサービス事業に代わるものとして、平成19年4月から地域生活支援事業の一環として実施している。今後は、地域におけるサービス基盤の充実とともに、漸減とすることが見込まれる。			
根拠法令等				障害者総合支援法、羽曳野市地域生活支援事業実施規則、羽曳野市生活支援事業実施規則			
事業期間				☐ 10 年以上 ☒ 5 年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）			
事業開始時からの状況変化							
実施手法				☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()			
委託先				委託内容			
☐ 市外郭団体委託 名称()							
☐ 民間委託 ☐ その他							

区 分		22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込み)
事業費【1】		(千円) 8,820	8,372	6,418	4,895
人件費【2】		(千円) 972	972	949	742
職員数	正規職員	0.11 人	0.11 人	0.11 人	0.08 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人
超過勤務(参考)		(時間) 0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費【(1)+(2)】【A】		(千円) 9,792	9,344	7,367	5,637
財源内訳	国庫支出金	(千円) 4,410	4,186	3,209	2,447
	府支出金	(千円) 2,205	2,093	1,604	1,223
	市債	(千円) 0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等)	(千円) 0	0	0	0
一般財源【B】		(千円) 3,177	3,065	2,554	1,967
活動指標【C】		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)
① 延利用者数		人 319	291	230	144
②					
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		30,696 円	32,110 円	32,030 円	39,146 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】)		9,959 円	10,533 円	11,104 円	13,660 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		83 円	80 円	63 円	49 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 3.5 %	▲ 16.7 %	▲ 23.0 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ ☒)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☒ 2. 左記1によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減 ☐ 5. その他()			
※該当項目すべてに ☒					



成果指標 (事業の達成度を測る指標)	指標名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	① 延利用者数	人	319	350	230	144
	(式又は説明)	目標	実績	実績	達成率(%)	達成率(%)
	②					
	(式又は説明)	目標	実績	実績	達成率(%)	達成率(%)

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
	○			○	○	○				

視点	分析のためのチェック点			はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）			☒	☐	☐	障害者の日中活動の場の確保、障害者の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る上で有効な事業である。
	市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か			☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない			☒	☐	☐	
	事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい			☒	☐	☐	
効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）			☒	☐	☐	障害者施設で事業の運営を実施しており、効率的な運営が図られているものの、平成24年度以降に市内事業所が障害者自立支援給付への事業移行をされたことにより利用者数の減と事業費の減少が見られた。
	使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である			☒	☐	☐	
	人員を削減する余地がない			☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない			☒	☐	☐	
	国・府の事業や市の他事業と重複していない			☐	☒	☐	
	市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない			☒	☐	☐	
	民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）			☐	☒	☐	
協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか			☐	☐	☒	
有効性 達成度	成果指標の実績値は目標値以上である			☒	☐	☐	日常生活上必要な訓練、食事サービス等を提供し、自立及び生活の向上に繋げている。
	成果指標は前年度より向上している			☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☒ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止 （概ね現行どおり継続して実施） （実施方法の改善を検討する） （事業規模の縮小を検討する） （廃止・休止を検討する）	
	今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など） 障害者自立支援給付への事業移行による利用者の減とそれに伴う事業費も減少傾向にあるものの、引き続き、本事業を実施し、障害者の地域生活の向上に繋げていく。	
行 革 本 部 評 価	総合評価	
	☐ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止	
	評価理由・意見	